

## 会議録・令和8年3月3日第1回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和8年2月20日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月3日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 江 京子
  - 2番 田 邊 ひとみ
  - 3番 北 岡 泰
  - 4番 中 井 啓 悟
  - 5番 瀬 田 萌
  - 6番 綿 民 和 子
  - 7番 奥 山 幸 洋
  - 8番 新 開 晶 子
  - 9番 松 本 忍
  - 10番 山 本 章
  - 11番 宇 田 雅 行
  - 12番 高 橋 浩 司
  - 13番 下 井 清 史
  - 14番 辻 井 成 人
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
13名
7. 欠 席 議 員  
8番 新 開 晶 子
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 松 井 友 吾  
議 会 書 記 山 本 歩 美 小 林 政 則
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 下 村 由 美 子 副 町 長 高 木 謙 治  
教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩  
防 災 安 全 課 長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 畑 弘 人  
ま ち づ くり 戦 略 課 中 井 清 央 斎 宮 跡 ・ 文 化 観 光 課 長 森 下 純



算（第3号）

- 日程第17 議案第12号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）
- 日程第18 議案第13号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会  
計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第14号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第  
4号）
- 日程第20 議案第15号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第2号）
- 日程第21 議案第16号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第3  
号）
- 日程第22 議案第5号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第17号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例  
の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第18号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関  
する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第19号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関す  
る条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関す  
る条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第21号 明和町職員の給与に関する条例等の一部を改正す  
る条例
- 日程第28 議案第22号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関す  
る条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第23号 職員の旅費に関する条例の全部改正
- 日程第30 議案第24号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正  
する条例

- 日程第31 議案第25号 明和町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第32 議案第26号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第27号 令和8年度明和町一般会計予算
- 日程第34 議案第28号 令和8年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第35 議案第29号 令和8年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第36 議案第30号 令和8年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第37 議案第31号 令和8年度明和町水道事業会計予算
- 日程第38 議案第32号 令和8年度明和町下水道事業会計予算

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） それでは、直ちに会議に入ります。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回明和町議会定例会を開会します。

なお、新開議員から会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。また、会計課長、防災安全課長から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

9番 松本 忍 議員

10番 山本 章 議員

の両名を指名いたします。

## ◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの17日間と決定しました。

---

## ◎諸般の報告

○議長（辻井 成人） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出をいただいております11月、12月、1月分の例月出納検査結果報告書、令和7年度定期監査結果報告書の写しと一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、請願を1件受理しております。

この取扱いにつきましては、2月25日に開催をいたしました議会運営委員会にお諮りをし、26日の全員協議会でも報告させていただきましたように、教育厚生常任委員会にて、請願第1号 「今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する請願を付託し、ご審議いただくことにしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（辻井 成人） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） おはようございます。

本日、ここに令和8年第1回明和町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本定例会の会期については本日から17日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、3月11日で東日本大震災から15年を迎えます。

これまで同様、震災の教訓を常に防災・減災への備えにつなげていかなければならないと考えております。

防災対策は、地震による建物等の損壊や津波被害のほか、局地的な豪雨や暴風、高潮など様々な自然災害に備えなければなりません。大切な生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには「自助」「共助」「公助」の3本柱がそれぞれの役割を十分に発揮し、災害対応力を高めるとともに、密接に連携していくことが必要であると考えております。引き続き、防災・減災への取組を推進し、町民の皆様にとって安全で安心な暮らしやすいまちの実現に向けて努めてまいります。

次に、12月に示された政府の令和8年度予算の基本方針では、経済の現状認識として、新たな成長型経済に移行する段階に来たとされ、プライマリーバランスも改善傾向にあり、景気は緩やかに回復しているものの、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている状況とされています。

また、全世代型社会保障の構築による持続可能な社会保障制度の確立や、危機管理投資、未来に向けた投資の拡大、防災・減災・国土強靱化の推進なども

引き続き積極的に進められるものと思われます。

2月8日には衆議院議員総選挙が執行され、与党の議席が改選前より大幅に増加し、高市内閣の成長重視の積極財政や経済安全保障などの政策も、より一層加速化していくものと考えられます。

町といたしましても、国の動向を注視しながら、地域の実態に応じて国の政策等を有効に活用し、まちづくりに反映していきたいと考えております。

そして、町におきましては、厳しい財政状況が続く中ではありますが、一般会計の予算総額は116億5,800万円、特別会計及び公営企業会計を含めた総額は202億585万6,000円の当初予算を編成いたしました。なお、新年度予算の詳細につきましては、本定例会においてご説明させていただきます。

本定例会は、令和7年度を締めくくるとともに、新年度予算のご審議をいただく重要な議会でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、昨年12月の定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして、簡略にご報告いたします。

12月14日、福祉と人権のまちづくり講演会を開催し、人権に関する作品の表彰式と、平成31年4月に発生した池袋暴走事故の被害者遺族の松永拓也さんを招いた講演会を行いました。最愛の妻と娘を亡くされた松永さんの話を聞き、改めて交通事故の撲滅や、誹謗中傷などの人権侵害をなくしていかなければならないと感じました。

県内で更生保護事業に尽力した人を表彰する、三重県更生保護事業関係者顕彰式典で明和町からは保護司など4名が表彰され、12月18日受彰者の皆様と懇談の機会を持ちました。現在、町内では保護司や更生保護女性会員65名が活動していて、犯罪や非行のない地域社会づくりに貢献していただいています。今後も、この活動をより多くの方に知ってもらい、明るい社会が広がることを願っています。

12月23日、日本郵便株式会社と明和町で安全・安心な暮らしの実現などを目

指した協定を締結しました。町は、これまで郵便局と防災や高齢者福祉に関する協定を締結していましたが、このたび、新たに安全・安心な暮らしの実現に関することのほか、地域経済活性化に関すること、未来を担う子どもの育成に関することなど9項目で連携していくことになりました。この協定により、さらなる住民サービスの向上を図っていきたいと思います。

12月24日、令和6年10月に発生した本町職員に係る事故に関して、第三者委員会の調査結果に基づく記者会見を開催しました。貴い命が失われたことに対し、心より哀悼の意を表しますとともに、ハラスメント対策や人事配置を含む組織運営に課題があったことが指摘されていることから、ハラスメント対策の再徹底、相談体制の拡充、職員のコミュニケーション強化、人事異動体制の柔軟化、職員の人材育成など、再発防止と信頼回復に向けた取組を進めてまいります。

12月26日、元プロ野球選手を招いた野球教室が開催されました。この教室は町内の有志でつくる、「明和町からプロの世界へ実行委員会」が企画したもので、この日は小中学生約40人が参加しました。子どもたちは、元プロ野球選手から丁寧な指導を受け、しっかり学んでいました。このようなイベントが子どもたちにとってよい刺激となっていればうれしいです。

1月1日、明和町観光協会が主催する「初日の出を迎える会」が大淀海岸で行われました。明和太鼓保存会の皆様による太鼓演奏やキッチンカーの出店があり、イベントを盛り上げていただきました。今年は、厚い雲を抜けるまでに少し時間がかかりましたが、きれいな初日の出が見られ、訪れた人たちは家族や友人たちと新年の幕開けを祝っていました。

1月11日、明和町二十歳の集いを行いました。今年度明和町で二十歳を迎えたのは216名で、式典には165名が出席されました。二十歳の集い代表の言葉では、大野鳳雅さんが家族や恩師、仲間などへの感謝の気持ちを述べたほか、明和町で生まれたおおらかな心を持ってこれからも頑張っていくことを誓いました。二十歳を迎えられた皆様には、この節目を機にご自身の夢や目標に向かっ

て頑張っていたきたいと思います。

1月18日、明和町消防団出初式が行われました。式では、長年活動に尽力した団員が表彰されました。団員の皆様におかれましては、今後も消防精神にのっとり、高い士気を持って活動に励んでいただきたいと思います。

1月24日、大規模災害を想定した災害対応検証訓練を実施し、町職員が参加しました。訓練は、和歌山県沖を震源とする最大震度7の地震が発生し大津波警報が発表されたという想定で行いました。職員は、停電や建物被害の情報を受けると、今後の状況を予測し、物資の確保や応援要請など先手、先手の対応策を話し合いました。この訓練で見えた課題を今後に生かし、災害時にも落ち着いて行動できる組織づくりにつなげていきたいと思っています。

1月31日、斎宮歴史博物館周辺でジョギングをしながらごみを拾う新しいフィットネス「プロギング」の交流会が開かれました。このイベントは、体を動かして参加者同士が交流するとともに、環境美化への意識を高める「プロギング」を多くの方に知ってもらおうと、明和町スポーツ協会が初めて開催しました。この日は、34人が体力や目的に合わせてジョギングコースとウォーキングコースに分かれて参加しました。このような活動を通じて、町民の健康づくりと環境美化、また人と人とのつながりが育まれていくことを願っています。

2月1日、斎宮跡周辺で初めていつきのみや節分まつりが行われました。このイベントは、平安時代に起源があると言われていた節分を食や体験を通じて楽しんでもらおうと、明和観光商社が企画しました。会場では、餅つき体験や節分御膳、豆まきなどを楽しむ人たちでにぎわいました。会場となったいつきのみや歴史体験館、斎宮平安の杜・いつき茶屋には、延べ1,300人が訪れました。

2月8日、令和8年4月に開校、開園する明和北小学校、明和北放課後児童クラブ、ささふえこども園の竣工式と一般見学会を行い、大勢の方にお越しいただきました。この施設の基本理念は、「地域とともに、未来の可能性を広げる新しい時代の学び舎」です。日常の教育・保育の場であると同時に、災害時

には地域の命を守る防災拠点としての役割も担います。この施設が地域の皆様に愛され、いつまでも大切にされることを願っています。

2月11日、明和町無形民俗文化財の「前野のお頭神事」が行われました。今年も地域学習に取り組む上御糸小学校5年生が見学を訪れ、伝統文化への理解を深めていました。地域の歴史や伝統に触れることで、地域に愛着を持ち、いつまでも大切に受け継がれていくことを願っています。

2月15日には、第19回美し国三重市町対抗駅伝が開催されました。明和町チームの選手たちは、懸命な走りを見せていただき、町の部6位、総合17位でゴールしました。改めて、健闘していただいた選手の皆様や関係者の皆様、そして、沿道で応援していただいた多くの町民の皆様にお礼を申し上げます。

以上、12月定例会以降の主な動きをご報告いたしました。

諸報告につきましては以上でございますが、本定例会には、人事案件の諮問が3件、同意が1件、条例の制定が2件、条例の全部改正が1件、一部改正が11件、廃止が1件、認定等が2件、令和7年度一般会計ほか5つの特別会計並びに下水道事業会計の補正予算、令和8年度一般会計予算ほか3つの特別会計予算並びに水道事業会計予算と下水道事業会計予算の議案を提案させていただくこととしています。

町では、「つながり」「育み」「安心」「創造」の施策を柱とした明和町第6次総合計画もいよいよ後期計画に入ります。

町民の皆様が安心して「住み続けたい」と思っていただけ町、町外の皆様からは「住みたい」「訪れたい」と感じていただける町、そして、関心を持っていただける魅力ある持続可能な町の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでまいりますことを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、日程第4、行政報告を終わります。

◎諮問第1号から諮問第3号の上程～同意

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第5 諮問第1号から日程第7 諮問第3号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

を一括条例し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました諮問第1号から諮問第3号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、現在、人権擁護委員としてご活躍中の鈴木久美子氏が令和8年6月30日をもって退任されることから、後任に辻せつ子氏を候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものです。

辻氏は、永年にわたり主に小学校において奉職され、現在は三重県立松阪あゆみ特別支援学校に勤務されています。誠実で温和人柄から人望があり、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を人権擁護委員活動に生かしていただける方でありますので、ご推薦を賜りますようお願いいたします。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、現在、人権擁

護委員としてご活躍中の榊原昌子氏が令和8年6月30日をもって退任されることから、後任に辻雅大氏を候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものです。

辻氏は、永年にわたり主に小学校において教員を勤められ、現在は大淀コミュニティセンターの館長として地域に貢献されています。誠実で温和人柄から人望があり、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を人権擁護委員活動に生かしていただける方でありますので、ご推薦を賜りますようお願いいたします。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、現在、人権擁護委員としてご活躍中の石田仁美氏が令和8年6月30日をもって退任されることから、後任に下村真也氏を候補者として推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

下村氏は、永年にわたり民間企業で精励恪勤された後、町総合体育館の館長を勤められ、またスポーツ少年団の指導者や自治会長などの要職も務められるなど地域に貢献されています。誠実で温和人柄から人望があり、人権問題に関する見識も高く、豊富な経験と知識を人権擁護委員活動に生かしていただける方でありますので、ご推薦を賜りますようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号は、お手元にお配りしました答申書のとおり答申することに決定しました。

◎同意第1号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第8 同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました同意第1号 教育委員会教育長の任命同意につきまして、この提案理由の説明を申し上げます。

このたび、下村良次教育長の任期満了に伴い、新たに明和町大字齋宮在住の森井義和氏を教育委員会教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

森井氏は、昭和38年7月13日生まれで、昭和62年4月に員弁郡藤原町立藤原中学校に教諭として奉職され、以降、三重県教育委員会事務局や松阪市内の中学校教諭を歴任されました。平成24年4月には、松阪市立殿町中学校教頭に就任され、平成30年4月から松阪市立飯高中学校などの校長を6年間務められ、令和6年3月に退職され現在は明和町教育委員会で小中一貫教育などの業務に従事しています。森井氏は、教育行政に関する見識と経験を有され、人格も高潔な方であり、教育長として適任でありますので、ご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論等ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないようですので、これから同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてを採決します。

同意第1号を原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違えはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) なしと認めます。

賛成全員です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、任命同意が可決されました森井義和氏からご挨拶をいただくため、  
暫時休憩します。

(午前 9時 29分)

---

○議長(辻井 成人) 休憩を閉じまして、会議を再開します。

(午前 9時 31分)

---

#### ◎議案第3号から議案第9号の一括上程～委員会付託

○議長(辻井 成人) お諮りします。

日程第9 議案第3号から日程第14 議案第9号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第9 議案第3号 明和町行政手続条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第4号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第11 議案第6号 明和町旧学校施設条例の制定

日程第12 議案第7号 明和町旧修正小学校グラウンド使用料条例を廃止する条例

日程第13 議案第8号 大字及び字の区域の変更について

日程第14 議案第9号 明和町道路線の認定について

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長(下村 由美子) ただいま一括上程されました議案第5号を除く議案第3号から議案第9号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号 明和町行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、改正された行政手続法の施行に伴い、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第4号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、子を養育する職員の仕事と家庭の両立を推進するため、小学校就学から卒業までの間にある子を養育する職員を対象とした、子育て部分休暇の新設に伴い、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第6号 明和町旧学校施設条例の制定につきましては、学校としての用途を廃止した学校施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、所要の条例整備を行うものでございます。

議案第7号 明和町旧修正小学校グラウンド使用料条例を廃止する条例につ

きましては、明和町旧学校施設条例を制定することに伴い、本条例で規定する施設も当該条例に含まれるため、本条例を廃止するものでございます。

議案第8号 大字及び字の区域の変更につきましては、土地改良法に基づく中海地区土地改良事業の施行に伴い、大字及び字の区域変更を行うものでございます。

議案第9号 明和町道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、新たに認定する路線、認定を廃止する路線及び認定を変更する路線について、議会の議決をお願いするものでございます。新たに認定をする路線は、明和町内における開発行為に基づく開発道路の帰属。認定を廃止する路線及び認定を変更する路線は、新たに開校する明和北小学校敷地と駐車場を一体にし、関係者以外の通行を防止し安全を図るものですので、よろしく申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

これらの議案につきましては、先日の議会運営委員会の協議に基づき、総務産業常任委員会または教育厚生常任委員会に付託の上、詳細な審査をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、これらの議案については、総務産業常任委員会または教育厚生常任委員会に付託の上、審査をすることに決定しました。

なお、総務産業常任委員会は3月11日に、教育厚生常任委員会は3月12日にそれぞれ開催いたします。

---

◎議案第10号から議案第16号の一括上程～委員会付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第15 議案第10号から日程第21 議案第16号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第15 議案第10号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第10号）

日程第16 議案第11号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第3号）

日程第17 議案第12号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（  
第3号）

日程第18 議案第13号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
補正予算（第1号）

日程第19 議案第14号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4  
号）

日程第20 議案第15号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第2号）

日程第21 議案第16号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第3号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました議案第10号から議案第16号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第10号 令和7年度明和町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算から5億110万円の減額、繰越明許費の追加、地方債の追加及び変更

をお願いするものでございます。

歳出では、各科目において、年度内の執行見込みによる減額及び追加を計上しております。また、歳出の主な追加といたしましては、民生費の障がい者福祉費で介護給付費を、小学校費及び中学校費で施設改修に係る設計委託料を計上しております。

歳入では、年度内の収入見込みにより追加及び減額を計上しております。また、他の歳入の追加及び歳出の減額により、財政調整基金からの繰入れを大幅に減額しております。

繰越明許費は、11事業の追加でございます。

地方債は、追加が6件と限度額の変更が6件でございます。

続きまして、議案第11号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算から2,211万円の減額、繰越明許費、地方債の変更をお願いするものでございます。

歳入歳出は、各科目において、年度内の収入及び執行見込みにより減額を計上しております。

繰越明許費は、歴史的風致維持向上計画推進事業でございます。

地方債は、社会資本整備総合交付金事業債の限度額の変更でございます。

続きまして、議案第12号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算から1億2,379万2,000円の減額をお願いするものでございます。

歳出では、各科目において、年度内の執行見込みにより減額を計上しております。また、基金積立金と令和6年度の精算に伴う返還金及び一般会計繰出金の追加を計上しております。

歳入は、年度内の収入見込み等により追加及び減額を計上しております。

続きまして、議案第13号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に2,856万9,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出は、一般会計繰出金の追加でございます。

歳入は、償還収入と繰越金の追加でございます。

続きまして、議案第14号 令和7年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算から180万2,000円の減額をお願いするものでございます。

歳出では、総務費で年度内の執行見込みにより減額を計上しております。また、基金積立金と令和6年度の精算に伴う一般会計繰出金の追加を計上しております。

歳入は、年度内の収入見込み等により追加及び減額を計上しております。

続きまして、議案第15号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算に391万6,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出では、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金において、年度内の執行見込みにより減額を計上しております。また、令和6年度の精算に伴う一般会計繰出金の追加を計上しております。

歳入は、年度内の収入見込み等により追加及び減額を計上しております。

続きまして、議案第16号 令和7年度明和町下水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収支及び資本的収支に3,811万5,000円の増額をお願いするものでございます。

支出では、年度内の執行見込みによる負担金の増額及び機能強化機器修繕工事に伴う建設改良費等の追加を計上しております。

収入では、工事に伴う企業債及び補助金の追加を計上しております。

なお、各会計の補正予算の説明資料を提出しておりますので、各項目の補正内容は、資料でご確認いただきますようお願いいたします。

以上、提案いたしました各議案につきましてよろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

一括上程した補正予算の各議案については、先日ご協議いただきましたように、予算決算常任委員会に付託の上、詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、これらの議案については、予算決算常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第5号及び議案第17号から議案第32号の一括上程～委員会付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第22 議案第5号及び日程第23 議案第17号から日程第38 議案第32号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第22 議案第5号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第23 議案第17号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第24 議案第18号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第25 議案第19号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第26 議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する

- る条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第21号 明和町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第22号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第23号 職員の旅費に関する条例の全部改正
- 日程第30 議案第24号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第25号 明和町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第32 議案第26号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第27号 令和8年度明和町一般会計予算
- 日程第34 議案第28号 令和8年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第35 議案第29号 令和8年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第36 議案第30号 令和8年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第37 議案第31号 令和8年度明和町水道事業会計予算
- 日程第38 議案第32号 令和8年度明和町下水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長(下村 由美子) 令和8年第1回明和町議会定例会に当たり、令和8年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べます。

議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

現在、世界情勢の不安定化、エネルギー価格や物価の高騰、そして国内における急速な少子高齢化と人口減少、いわゆる2040年問題など、私たちの暮らし

を取り巻く社会経済環境は大きな転換点を迎えています。

これらは、一時的な変化ではなく今後も長期にわたり続く構造的な課題であり、地方自治体の経営そのものが問われる時代に入っています。

明和町においても、人口減少と少子高齢化の進行、物価や人件費の高騰、社会保障費の増加、そして高度経済成長期に整備された公共施設やインフラの更新期の到来など複合的な課題に直面しています。

近年、多くの自治体が、財政状況は厳しいと表明していますが、これはもはや定型的な表現ではなく、自治体経営の持続可能性そのものが問われる段階に入ったことを示していると受け止めています。

これらの課題は、ある日突然、財政破綻として表面化するものではありません。修繕の先送り、職員の疲弊、行政サービスの質の低下など、目立たない形で段階的に進行する、言わば、静かな危機として現れてきます。

町民の皆さんと共に実現したいこと、取り組みたい課題は数多くあります。しかし、財政状況を冷静に見詰めると、すべてを同時に実行できる状況にはありません。借金をすることは制度上可能であっても、それを将来にわたって返していく体力、財力が今の明和町に十分あるのか。この問いから目をそらすことなく、現実を直視した町政運営が必要であると考えています。

だからこそ令和8年度は、町民の暮らしと命を守ることを最優先に、今ある住民サービスをできる限り維持しながら、無理のない形で財政健全化に取り組みます。そのための選択と集中を、覚悟をもって進めてまいります。

本町では、第6次総合計画において「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち明和」を将来像に掲げ、「つながり」「育み」「安心」「創造」の4つの基本目標の下、まちづくりを進めてきました。

令和8年度からは、総合計画後期基本計画（令和8年度～令和12年度）がスタートします。社会情勢の変化やこれまでの取組の成果と課題を丁寧に検証し、今後5年間のまちづくりの具体的な進め方を示すものです。

後期基本計画においても、基本構想に掲げる将来像の実現を目指すとともに、

誰一人取り残さない社会の実現に向け、町民一人一人が主役となるまちづくりを引き続き進めてまいります。あわせて、第3期明和町総合戦略及び明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づき、人口減少対策や地域の活力創出に向けた施策を推進します。

また、本町の財政は、令和3年に策定した財政健全化プランに基づく取組により基金残高の増額など一定の成果を上げてきました。しかしながら、経常収支比率は令和5年度から100%を超え、経常的な経費を経常的な収入で賄っていない状況であり、財政構造は硬直化しています。

近年の決算における実質単年度収支の黒字についても、その要因はふるさと寄附基金の取崩しによる側面が大きく、安定した財政運営が確立されているとは言いがたい状況です。

さらに、第1期再編小学校等整備事業に伴う地方債の発行により、令和8年度の公債費は令和7年度を上回り、その後も数年間は高い水準で推移することが見込まれています。

この期間については、町民の皆様にも一定のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。これは、将来世代に過度な負担を残さないための責任ある選択であると考えています。

今後は、住民サービスを維持し、町民の命と暮らしを守る施策を優先するとともに、単独町費による新規事業は原則抑制し、国・県の交付金や補助制度を最大限活用しながら、令和8年度から令和12年度までの「明和町財政ビジョン」に基づき、計画的な財政運営を行ってまいります。

共創から結へ、人と人が支え合うまちづくり。

昨年度に引き続き「共創」の考え方を町政の軸に据えます。行政だけでなく、町民、地域、企業がそれぞれの立場で知恵と力を出し合い、それぞれの役割を担いながら支え合い、共に課題に向き合う姿勢を大切にしていきます。

令和8年度は、「共創」によって生まれたつながりを結び、広げていく一年としたいと考えています。子ども、高齢者、地域、それぞれが支え合い、笑顔

で結ばれる、温かい町を皆さんと共につくっていくために6つの重点施策を進めてまいります。

1つ目は「命と暮らしを守る支援の充実」です。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護、医療、生活支援を一体的に進める地域包括ケアの充実を図ります。あわせて、明和町こども家庭センターを核とし、妊娠、出産、子育て、家庭の困りごとをワンストップで受け止める相談体制を充実させます。不登校の児童生徒の学びと居場所となる松阪地区教育支援センターさくら教室では、教育と福祉が連携した支援を進めます。高齢者、障がい者、生活困窮者など、複合的な課題を抱える方への包括的な支援を進め、誰一人取り残さない支援体制を整えていきます。

また、高齢者や障がいのある方に加え、18歳以下の子どもたちを含め、移動に不安を抱える方の外出や社会参加を支えるため、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコめいひめ」の運行を継続、充実してまいります。

移動手段の確保は、単なる交通施策ではなく、社会参加や健康づくり、孤立防止につながる重要な生活基盤であると考えています。誰もが外出しやすい環境を整えることで、高齢者や障がいのある方が地域とつながり続けられるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は「人の温かさを支えるDXの推進」です。

子育てDXをはじめとするデジタル活用は単なる電子化ではありません。職員の負担を減らし、その分を住民支援に振り向けることで、支援の質とスピードを高めるための取組です。本町のDXは私自身が先頭に立ち、人の温かさを支えるテクノロジーとして深化させ、限られた人員の中でも住民に寄り添う行政サービスの実現を目指してまいります。

3つ目は「教育と地域が結ばれる学びの推進」です。

令和8年4月には、新たに明和北小学校が開校します。明和北小学校は、大淀小学校、上御糸小学校、下御糸小学校の3校を統合し、斎宮小学校区の一部を校区として開校する新たな学びの拠点です。これまで地域ごとに大切に育ま

れてきた教育や伝統、人と人とのつながりを受け継ぎながら、ICTを活用した学びや探究的な学習を取り入れた、次世代型の学校教育を進めてまいります。

また、中学生までの学びの連続性を大切にし、幼児教育、保育から小学校、中学校までが連携した教育を進めるとともに、幼保小中のつながりを意識した取組や、小中一貫の視点を取り入れながら、子ども一人一人の成長を切れ目なく支えてまいります。

あわせて、明和北小学校の開校に合わせた新たな放課後児童クラブを開設し、保護者の就労と子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。また、これまで親しまれてきたささふえ保育所を閉園し、明和北小学校に隣接する形で、ささふえこども園を新たに開園します。

このこども園では、0歳児から5歳児までの乳幼児の保育、教育を一体的に行い、切れ目のない育ちと学びを支えていきます。さらに、ささふえこども園の施設内には、子育て支援センターらっこを開設し、未就園児とその保護者を対象とした相談支援や交流の場を新たに設けます。

これにより、妊娠期から就学後までを見据えた、切れ目のない子育て支援体制を、学校、園、地域が連携して進めてまいります。そして、子どもを真ん中に据えた教育と子育ての拠点として、地域とともに子どもたちを育む環境を整えていきます。

そして、明和北小学校には地域交流室を設置し、学校と地域をつなぐ拠点として活用してまいります。この地域交流室を核に、地域の方々や保護者が学校運営に参画するコミュニティスクール、学校運営協議会の取組を進めていきます。コミュニティスクールでは、地域の皆さんが学校に応援団として関わり、子どもたちの学びや体験活動、防災教育、地域理解などを学校と地域が協働して進めていきます。地域の大人が学校教育に関わることで、子どもたちは、地域に見守られているという安心感を持ち、地域にとっても、地域の未来を共に育てているという実感につながるものと考えています。

学校が地域に開かれ、地域が学校を支える。そうした双方向の関係を築くこ

とで、明和北小学校を学びの場であると同時に、地域の核となる存在へと育ててまいります。

また、めいわ楽習など地域を教材とした学びを通じて、子どもたちが地域の歴史や文化、人の営みに触れ、郷土への誇りと生きる力を育む環境を整えます。乳幼児から学齢期まで学校、園、地域が連携し、地域全体で子どもを育てる共育のまち・明和を実現してまいります。

4つ目は「安心・安全な暮らしを守る防災・減災」です。

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、防災教育や防災訓練、情報伝達体制の強化を地域の皆さんとともに進めます。あわせて、民間事業者等とも連携しながら、体験を通じて学ぶ防災教育や安全教育を推進し、子どもたちが日常の中で命を守る力を身につけられるよう取り組みます。

こうした取組を通じて、災害時だけでなく平常時から防災意識が根づいた安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、耐震性に課題のある庁舎については、町民の命と暮らしを守る防災拠点機能の確保が重要であるとの認識の下、庁舎の在り方全体を見据えながら、防災機能の確保について総合的に検討を進めてまいります。

現下の厳しい財政状況を踏まえ、令和8年度においては、拙速に施設整備を進めることは行わず、庁舎建て替えに向けた基金の積立ての可能性や国・県の補助制度、緊急防災減災事業債等の活用の可能性について調査、研究を進め、将来に向けた準備を行う年度としたいと考えています。

防災拠点の確保については、町民負担を最小限に抑えつつ将来世代に過度な負担を残さない最適な手法を、財政状況を見極めながら慎重に判断してまいります。

5つ目は「創造 産業・文化・誇りを未来へ」です。

農業、漁業については、地域の暮らしと食を支える重要な一次産業として、国、県の支援制度を活用しながら、担い手の確保と持続可能な産業の維持に取り組みます。また、農業や自然、地域で生きる人々の姿を題材とした映像など

を通じ、町の魅力を内外に発信する取組も進めます。こうした取組は、観光振興にとどまらず、町民自身が改めて地域の価値に気づき、誇りを再認識できるよう取り組めます。

国史跡齋宮跡は、日本遺産の構成文化財として町の歴史と文化を象徴する存在であり、単なる観光資源ではなく、町民一人一人が誇りを持てる町の財産であると考えています。国史跡齋宮跡をはじめとする貴重な歴史、文化資源については、保存を大切にしながらその価値を次世代へ確実に引き継いでいくとともに、地域の皆さんや関係機関と連携しながら取組を進めていきます。

6つ目は「信頼回復と働きやすい職場づくり」です。

昨年、町民の皆様に大きなご心配とご迷惑をおかけした役場におけるハラスメント事案を重く受け止め、再発防止と信頼回復に全力で取り組めます。ハラスメント防止体制の強化、相談体制の充実、風通しのよい職場環境づくりを進め、職員一人一人が安心して働ける組織づくりを進めます。

私たちは今、厳しい時代の転換点に立っています。しかし、だからこそ知恵を出し合い、支え合い、結び合うことで、未来は切り開けると信じています。共創で生まれたつながりを結び、広げ、その歩みを止めることなく次の世代へ胸を張って誇れる明和町を、町民の皆さんとともにつくってまいります。

町民の皆さんのご理解ご協力を、心からお願い申し上げます。

令和8年度の一般会計予算は、116億5,800万円で、前年度比1,100万円の増額となり前年度並みの予算規模としております。

公債費の増額、物価高騰や人件費高騰の影響などにより各経費が増額している中、先ほども申し上げたとおり、単独町費による新規事業は原則として抑制し、必要最小限の予算編成としたところです。また、令和7年度末をもって齋宮跡保存事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止し、これらの事業経費については、令和8年度から一般会計に計上しております。

それでは、令和8年度一般会計予算の主な内容について、新たな予算を中心に、歳出科目別にご説明いたします。

2 款・総務費では、地域活性化起業人の活用に係る経費、令和 7 年度補正予算に計上した共創 D X 事業に係る経費、ふるさとワーキングホリデーの実施に係る経費、伊勢志摩定住自立圏で実施する若年層定住促進交流事業の負担金、企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション事業の負担金、コミュニティセンター 5 館の照明の L E D 化に係る工事費、自治会の集会所建設への補助金を計上しています。

3 款・民生費では、保健福祉センターの一部の照明の L E D 化に係る工事費、男女共同参画連携映画祭上映に係る委託費、旧住宅新築資金等貸付事業特別会計の経費、子育て支援センターらっこの運営に係る経費、子育て世帯訪問支援事業に係る経費、こども園の空調の更新整備に係る工事費、乳児等通園支援事業及び誰でも通園制度に係る給付費、放課後児童支援委員等処遇改善事業に係る補助金を計上しています。

4 款・衛生費では、わかもの健診におけるピロリ菌検査に係る経費、がん患者医療用ウイッグ等の購入費に対する助成金を計上しています。

5 款・農林水産業費では、農地利用状況調査システムの使用料、災害からライフラインを守る事前伐採事業に係る委託料、鳥獣被害防止対策資材の支給に係る経費、櫛田川可動堰（統合頭首工）の大規模修繕に係る負担金を計上しています。

6 款・商工費では、明和工業団地の調整池の浚渫のための測量設計委託料、伊勢志摩定住自立圏で実施する、せんぐう旅博事業の負担金を計上しております。

7 款・土木費では、令和 9 年度以降の道路包括委託に係る発注支援事業の委託料、所有者不存在の特定空家対策として相続財産清算人制度に係る予納金を計上しています。

8 款・消防費では、地域防災計画の修正に係る委託料を計上しています。

9 款・教育費では、明和北小学校に町が独自で配置する養護助教諭の人件費、児童の通学に係るスクールバス及びタクシーの運行経費、明和北小学校の水泳

指導業務の委託料、小学校の給食費負担軽減に係る補助金、ふるさと会館の照明のLED化に係る工事費、総合体育館の直営管理に係る経費、トレーニングルームの備品購入費、土地公有化事業や歴史的風致維持向上計画推進費など旧齋宮跡保存事業特別会計の事業全般を計上しています。

以上が一般会計予算の主な内容でございます。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算では、27億7,440万円で、前年度比1億7,550万円、率にして5.9%の減額となりました。主な要因は、被保険者数減による保険給付費の減額でございます。

介護保険特別会計予算は、31億2,660万円で、前年度比1億1,830万円、率にして3.9%の増額となりました。主な要因は、保険給付費の増額でございます。

後期高齢者医療特別会計予算は、6億9,130万円で、前年度比5,490万円、率にして8.6%の増額となりました。主な要因は、広域連合への納付金の増額でございます。

次に、公営企業会計についてご説明いたします。

水道事業会計予算は、6億6,100万円で、前年度比5,200万円、率にして7.3%の減額となりました。主な要因は、宮川流域下水道工事の完了に伴う水道管移設が不要となったことによるものでございます。

下水道事業会計予算は、12億9,455万6,000円で、前年度比7,298万2,000円、率にして5.3%の減額となりました。主な要因は、宮川流域関連公共下水道事業に係る工事費の減額でございます。

令和8年度一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた6つの会計の総予算額は202億585万6,000円となり、前年度比5億5,748万2,000円、率にして2.7%の減額となりました。

以上が令和8年度予算の概要でございます。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第5号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正に基づき、保険料算定の特例措置を講ずるため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第17号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年人事院勧告を踏まえ、任期付職員の期末勤勉手当の支給月数に所要の改正をお願いするものでございます。

議案第18号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の旅費条例の改正に伴い、議会議員の旅費の規定について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第19号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校医等の報酬額の改定を行うため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の旅費条例及び給与条例の改正に伴い旅費規定及び期末手当の支給月数に所要の改正をお願いするものでございます。

議案第21号 明和町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、令和7年人事院勧告を踏まえ、職員の給与について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第22号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年人事院勧告を踏まえ、フルタイム会計年度任用職員の給与について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第23号 職員の旅費に関する条例の全部改正につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、職員の旅費に関する規定を改めるため本条例の全部の改正をお願いするものでございます。

議案第24号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第25号 明和町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正により給付制度として創設された特定乳児等通園支援事業に関し、特定乳児等通園支援事業の運営に係る基準を定めるため、所要の条例整備を行うものでございます。

議案第26号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の規定による子ども・子育て支援納付金に係る費用に充てるため、国民健康保険税に子ども・子育て支援納付金課税額を新設し、当該課税額の算定方法、税率及び軽減措置等について所要の改正をお願いするものでございます。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は町長の提案説明を対象に行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

一括上程した関連各議案について、先日ご協議いただきましたように、予算決算常任委員会に付託の上、詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、これらの議案については、予算決算常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算決算常任委員会は、3月13日、16日、17日、18日に開催いたしま

す。

---

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 10時 16分）

---